

(参考)

欠陥住宅被害愛知ネットワーク設立趣意（1999年11月）

1995年1月の阪神淡路大震災を契機として、欠陥住宅の問題に対する関心が各方面で大きく高まっている。1996年より日弁連で実施している欠陥住宅110番では、毎年1000件前後の相談が寄せられ、名古屋でも毎年50件前後の相談があり、特に本年度の実施では76件の相談が寄せられた。その中には深刻な被害も少なくなかった。

欠陥住宅の問題は、住宅の建築業者の住宅産業化による技術の低下、重層的下請構造、監理不在という構造的原因から発生しているものであるにも拘わらず、その根本的対策は全くといっていいほど取られていない。

愛知県では、1997年2月、一級建築士の有志が、「欠陥住宅をつくらない住宅設計者会」を結成し、建築主＝消費者＝市民の立場に立って欠陥住宅の予防及び被害回復のために積極的な活動を展開している。しかし、訴訟等による法的紛争解決のための弁護士等による支援体制は未だ十分とはいえない状況にある。

そこで、この際、さらに、欠陥住宅被害の回復のための活動の輪を、消費者、弁護士、研究者にまで拡げ、これらの構成員による研究会を通じて、欠陥住宅被害の予防に関する知識の向上、情報交換を図り、ネットワークを形成していくため、この会を設立する。

注) 欠陥住宅被害愛知ネットワークは、1999年11月に設立され、2005年4月、欠陥住宅被害東海ネットと名称を改めた。